

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

深川市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

深川市

### 3 地域再生計画の区域

深川市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1963（昭和 38）年の市政施行後、1970（昭和 45）年の多度志町合併による人口 38,373 人をピークに減少を続けています。年齢別の人口推移を見てみると、生産年齢人口（15～64 歳）及び年少人口（0～14 歳）については、総人口と同じく 1970（昭和 45）年をピークとして減少していますが、逆に、老年人口（65 歳以上）については、上昇しており、1990（平成 2）年には、年少人口が老年人口を下回りました。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計値では、2030（令和 12）年には、生産年齢人口が老年人口を下回ると推計されており、2040（令和 22）年の総人口は、2015 年時点から 40.2%減少し、13,099 人と推計されています。

未婚化・晩婚化により進行した少子化や若い世代の市外への流出などによる人口減少は、本市経済に消費市場の規模縮小だけでなく、基幹産業である農業の従事者不足や商工業の人手不足を生み出しており、農地の荒廃による環境悪化、また、事業の縮小や廃業を迫られるような状況を生み出しかねません。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展もあいまって地域社会の様々な基盤の維持を困難なものにしようとしています。

本市においては、こうした危機に対応するため、2015（平成 27）年度から 2019（令和元）年度までの 5 年間を計画期間とする「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「2040 年に 15,259 人を維持する」との長期展望に立ちながら、短中期的な見地から、人口減少の克服に向けた対策を継続的に進めてきましたが、人口の減少

速度は依然として鈍化することなく厳しい状況は続いています。

この課題に対応するため、以下の事項を本計画期間における4つの基本目標として掲げ、地方創生に効果が高い施策等を継続的に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけていくことに取り組みます。

- ・基本目標1 産業を育て、生き活きと働くことができるようにする
- ・基本目標2 本市の魅力を発信し、ひとを呼び込む
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 住み続けたいまち、そして誇りをもてるまちをつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	主要作物作付面積 (水稲、小麦、大豆、そば)	水稲 5,244ha 小麦 687ha 大豆 467 ha そば 2,471ha	水稲 5,560ha 小麦 850ha 大豆 420ha そば 2,160ha	基本目標1
ア	広里工業団地内企業の雇 用者数	364人	390人	基本目標1
イ	観光客入込数	年113万人	年122万人	基本目標2
イ	移住件数	年6件	5年間 累計75件	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.20	1.50	基本目標3
エ	住みよいまちと感じている 人の割合	58.7%	70.0%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

##### 深川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

- ア 産業を育て、生き活きと働くことができるようにする事業
- イ 本市の魅力を発信し、ひとを呼び込む事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 住み続けたいまち、そして誇りをもてるまちをつくる事業

#### ②事業の内容

##### ア 産業を育て、生き活きと働くことができるようにする事業

人々の地域定着、地域経済の活性化、多様の人材が自らの能力を発揮し生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場の確保、基幹産業である農業をはじめ地域の資源を生かしたものづくり産業の振興、商業・サービス業の経営体質強化、地域産業の競争力向上、雇用機会の拡大、労働力の確保と所得の向上を図る取り組みなど、事業目的である「産業を育て、生き活きと働くことができるようにする」ために効果的な事業。

##### イ 本市の魅力を発信し、ひとを呼び込む事業

市外に向けた本市の魅力や優位性の発信、移住・定住の取り組み、関係人口の創出・拡大、観光資源の一層の活用と開発、スポーツや文化を通じた交流促進、市内の高校や大学との連携強化など、「本市の魅力をさらに高め、様々な世代の人たちに選ばれる」ために効果的な事業。

##### ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策の推進、様々な子育て支援事業など、結婚や安心して子どもを産み育てたいと思う方々の希望をかなえることに資する事業。

## エ 住み続けたいまち、そして誇りをもてるまちをつくる事業

働くことのできる場の確保、教育環境の充実、道路や公園など快適な住環境の整備、冬の生活に欠かせない除雪対策、公共交通などの市民の交通手段の確保、健康・医療・介護施策の充実、防災対策、平和運動、環境保全や資源循環型・省エネルギー型社会の実現、小さな拠点づくりの検討、自治体間等の広域連携の強化など、地域住民に「住みよいまち」と感じてもらうために行う事業。

※なお、詳細は第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

900,000円（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

第2期総合戦略を着実に推進するために毎年度実施している庁内検討委員会や、外部有識者会議等により効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに深川市公式WEBサイト上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

#### ○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚労省）：【B0908】

深川市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

**6 計画期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで